令和5年度 山形県の学童保育の現状と課題

- 山形県学童保育連絡協議会実態調査結果より -

山形県学童保育連絡協議会は、山形県内の学童保育施策の充実を目指し、毎年5月 | 日現在の学童保育の実態調査を行っております。

この調査は、自治体に対する調査と個別学童保育に対する調査で構成されています。

自治体に対する調査は、国の補助金と山形県単独事業の実施状況について行っております。各自治体の担当課に、 調査票への記入を依頼し、回収率は100%です。

また、個別学童保育に対する調査は、主に指導員に関する内容(労務状況・賃金・研修等)に関することで回収率は60%です。

1. 学童保育の現状

令和5年5月1日現在、山形県の学童保育は416か所(支援の単位)、入所児童数は1万6,836人です。 小学校に入学する1年生の児童数は年々減少しておりますが、学童保育を利用する児童は毎年増加しており、 全体の約6割の1年生が利用しております。

「生活の場」である学童保育で、子どもたち一人ひとりが安心して関係を築くためには、子どもの集団の規模が「おおむね40人」であることが望まれますが、その規模を満たしているのは6割に留り、71人をを超える施設は昨年より増加しています。子どもたちにとって、快適さが保てる空間と環境が維持され、緊急時にまとまって行動でき、全員の安全を守るためにも適正規模を守ることが必要と考えます。

運営主体の占める割合は、昨年と大きく変わっていませんが、公営(市町村運営)や地域運営委員会から その他の法人運営(社会福祉法人等)に変更になった実態があります。

学童施設は、学校施設内と公設専用施設が増え、全国より比率の高い民家・アパートが減少しています。

2. 地域・自治体の動向

国の補助金・山形県の単独事業の実施状況を昨年と比較し別紙添付グラフに表しております。

「放課後児童支援員等処遇改善事業」については、昨年度に比べ実施している自治体が増加して、全体の約7割を占めており、令和4年2月から実施されている「放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業」も増加しておりますが、2つの事業とも各自治体でまだまだ格差がみられます。

「放課後児童クラブ育成支援体制事業」は、指導員以外その他の職員のための補助金ですが、昨年より増加しているものの、まだまだ実施している市町村は少ないのが現状です。

国の補助金のメニューがさまざま用意されており、新規の事業(補助金)もありますが、特性上難しいこともあるようです。自治体と一緒に内容について学び、活用方法など取り組んでいくことが課題と考えます。

3. 指導員の現状と課題

指導員の仕事は、子どもや保護者に直接かかわる仕事で、専門的な知識と技能が求められます。

賃金改善や常勤配置のための「放課後児童支援等処遇改善事業」に係る事業は、常勤指導員は全体の約5割、 週の労働時間が20時間未満の指導員は約3割、一日の労働時間が6時間未満の指導員は5割を占めています。 年収150万未満の指導員が全体の4割強となっております。

地域やクラブによっては、日毎に指導員が交替して勤務し、常勤専任指導員が不在のところもあります。

今年度新規に調査した「指導員の定着率」ですが、過去3年の期間中、入職したが退職された指導員が、常勤で 2割強、非常勤で3割強となっております。まだまだ慢性的な人材不足は解消されておりません。

指導員が子どもと安定的に継続的なかかわりをもてるようにするためにも長期に安定した雇用が確保される必要があります。働く労働条件や環境整備の改善が早急に必要です。

山形県 学童保育 2023年全国学童保育実施状況調査

1. 支援の単位数と入所児童数の推移

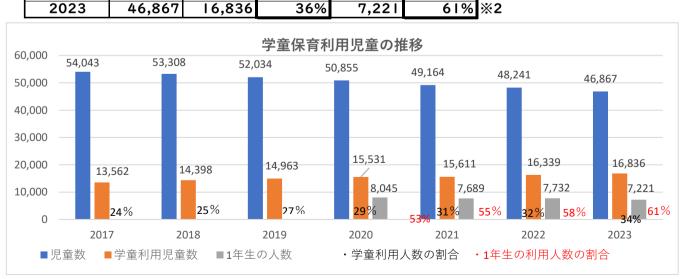
年	支援の単位	児童数
2014	276	11,281
2015	316	12,305
2016	336	12,963
2017	353	13,562
2018	367	14,398
2019	381	14,963
2020	396	15,531
2021	406	15,611
2022	409	16,339
2023	416	16,836

ЖТ



2. 学童保育利用児童数の推移

				_		_
	児童数	学童利用児童数	学童利用人数 の割合	年生の人数	年生の利用 人数の割合	Ì
2017	54,043	13,562	25%			
2018	53,308	14,398	27%			
2019	52,034	14,963	29%			
2020	50,855	15,531	31%	8,045	53%	
2021	49,164	15,611	32%	7,689	55%	
2022	48,241	16,339	34%	7,732	58%	
2023	46,867	16,836	36%	7,221	61%	※ :



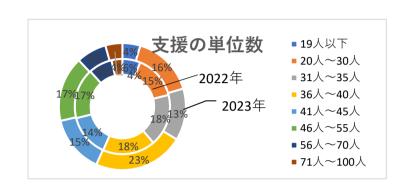
3. 学年別児童数

	2022年	2023年
年	4,449	4,398
2年	4,090	4,306
3年	3,536	3,574
4年	2,273	2,504
5年	1,246	1,315
6年	745	739

学年別児童数| 15% | 49% | 2022年 | 1年 | 2023年 | 3年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 6年

4. 支援の単位数

2022年	0000Æ
	2023年
25	19
61	66
72	55
73	96
59	61
70	69
33	32
15	18
	25 61 72 73 59 70 33



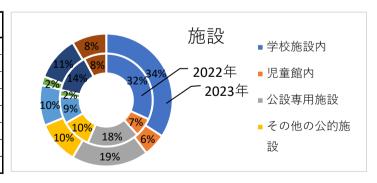
5. 運営主体

	2022年	2023年
公営	14	12
社会福祉協議会	49	45
地域運営委員会・保護者会	197	200
NPO法人	75	72
民間企業	1.1	1.1
その他法人等	63	72



6. 施設

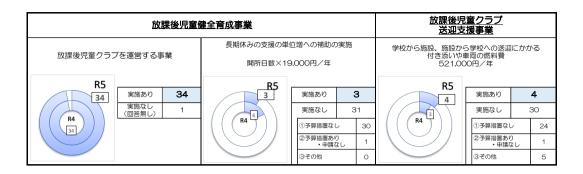
	2022年	2023年
学校施設内	130	142
児童館内	27	23
公設専用施設	74	78
その他の公的施設	42	43
法人等の施設	39	41
保護者が建てた専用施設	9	9
民家・アパート	56	45
その他	32	35
\1/ /	-	

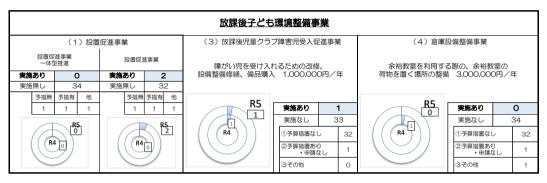


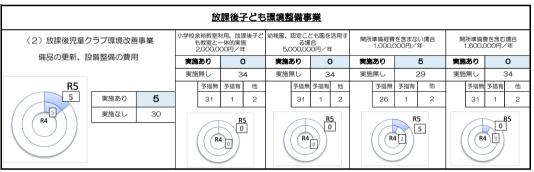
%6

- ◎基本データは、全国学童保育実施状況調査より
- ※1.2015年から支援の単位という表し方になった
- ※2. 児童数及び | 年生の人数は、山形県ホームページ 統計情報・オープンデータ学校基本調査結果報告書より (各年度5月 | 日現在)
- ※6. 山形県学童保育連絡協議会実施調査より

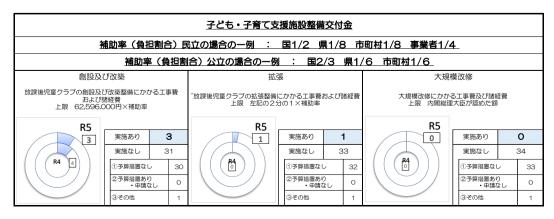
1. 運営費に関わる補助事業の実施状況







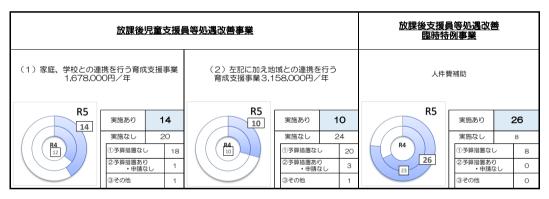




2. 人件費に関わる補助事業の実施状況

障害児受入推進事業						障	害児受	经人登	化推	進事	業			
障がい児受入のため専門の支援員を配置 2,009,000円/年				章害児3行 職員1 2,000,0	名加配			職員2名	3~8名 3加配 DO円/5			職員3	名以上 名加配 800円/5	
2,009,000137 #		実施	あり	1	4	実施	あり	2	2	実施	あり	()	
		実施	無し	2	0	実施	無し	3	2	実施	無し	3	4	
R5	実施あり	22		予措無	予措有	他		予措無	予措有	他		予措無	予措有	他
22	実施なし	12		18	2	0		29	2	1		31	2	1
R4 [19]	22 ①予算措置なし 7			R4		R5		R4		R5 2		R4 0	7	R5

	障害児受入強化推進	要支援児童等	業事業			
医療的ケア児を 1,353,00	関係機関との連携強化等、 援などの業務を行う職員 1,330,0					
R5 0	実施あり O 実施なし 34 ①予算措置なし 31 ②予算措置あり・申請なし 2 ③その他 1	R5 0	実施あり O 実施なし 34 ①予算措置なし 31 ②予算措置あり ・申請なし 2 3その他 1	R5 0	実施あり 実施なし ①予算措置なし ②予算措置あり ・申請なし ③その他	0 34 26 1 7

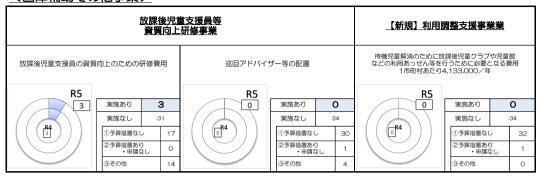


<u>小規模放</u> クラプ支		放課後児 育成支援体		第三者評価 受審推進事業					
19人以下の小規模な施 の為必要な人件費	設で指導員の複数配置 625,000円/年	施設の清掃や環境整備、 育成支援の周辺業務を行 要な経費 1.44	運営に関わる事務などの う職員を配置するために必 51,000円/年	第三者評価委員会設置にかかる経費 300,000円/年					
R5 6	実施あり 6 実施なし 28 ①予算措置なし 27 ②予算措置あり・申請なし 0 ③その他 1	R5	実施あり 8 実施なし 26 ①予算措置なし 25 ②予算措置あり 1 ・申請なし 0	R5 0	実施あり 実施なし ①予算措置なし ②予算措置あり ・申請なし ③その他	34 33 1 0			

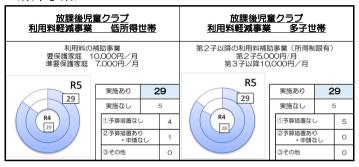
<u>放課後児</u> キャリアアップ	1人	児童支援員 あたり OO円/年	(2)経験5年以 1人あ 263,00	たり	(3)経験10年以上の事業所長 1人あたり 394,000円/年		
経験年数ごとに 放課後児童支援員の人件費を補助		実施あり	20	実施あり	19	実施あり	18
		実施無し	14	実施無し	15	実施無し	16
R5		予措無	予措有 他	予措無	予措有 他	予措無	予措有 他
27	(27) 実施あり (27)		0 0	15	0 0	15	1 0
実施なし 8 実施なし 8		R	R5 20	R4	R5 19		R5 18

3. 川形県単独事業・市町村単独事業の実施状況

<国庫補助その他事業>



く県単事業>



<市町村独自補助事業>

- ・既存の小学校の余裕教室等の改修を行う場合1事業所につき3.500千円。
 《施設等調情料加算》
 民間施設を利用し、放課後児童クラブを新設した場合に発生する施設等質情料について委託料に加算する。
 (平成29年度以降に開設したクラブ)
 ・月12万円限度 ※開設から3年間、4年目以降は、月6万円限度
 (職員数値正加算)
 児童1人あたりの専用区画の面積が1.65㎡以上かつ児童数が51人~60人で、放課後児童支援員等を常時3人以上配置するクラブに対し
 て、職員配置に係る費用を委託料に加算する。
 ・1.600,000 (児童数一50)×58,000円
- (移転加算)
 条例基準に適合するため令和2年度から令和6年度までに移転またはやむを得ない事由により移転したクラブに対して、施設等賃借料を委託料に加算する。※対象クラブは市との協議による。
 ・月6万円限度
 〈地域特別加算額〉
 登録児童数が19人以下のクラブ(平成31年4月1日までに開設したクラブに限る)に対して、運営に係る費用を委託料に加算する。
 ・4.256,000円-[(2,553,000-(19-児童数)×29,000)+608,000]円
 〈対田収料を報告書〉

- 4,256,000F<利用料軽減事業
- ペリスペキェルタラネン 多子世帯への補助について、世帯の市民税所得割額の合計額が301,000円未満の世帯を対象とする。

- 多子世帯への相助に入いて、世帯の市民税が何制額の合計額が301,000円未満の世帯を対象とする。

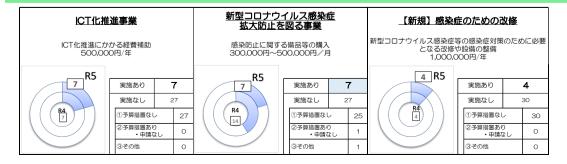
 ・ 放課後児童クラブ利用料軽減事業に入いて所得制限なし
 ・ 別校区の児童についてタクシーで放課後児童クラブまで送迎(保護者負担なし)
 ・ 送迎支援事業・・ スクールバス送迎を導入している。

 ・ 放課後児童クラブ利用料軽減事業(低所得世帯)
 ・ 選要保護、要保護の他、町単独で町民税が非謀税世帯の利用児童についても2分の1を助成。

 ・ 多子世帯2人目以降半額
 ・ 応設の両貨料を市単独補助として支援している。金額は月額7万円もしくは年額84万円を上限とする。
 この支援は、要託料に上乗せして各クラブへ支給している。
 ・ 利用料軽減多子世帯 ー・ 所得制限なし
 ・ 放課後児童クラブ子育て支援事業費補助金・・ 利用者1人1,000円(月)の補助金。 クラブが保護者から利用料を徴収する際に、1,000円5川で ・ 成課後児童クラブ子育て支援事業費補助金・・ 利用者1人1,000円(月)の補助金。 クラブが保護者から利用料を徴収する際に、1,000円5川で ・ (1) 施設能と、料助成

- (2)電気・水道料助成 1支援単位当たり当該施設で契約した電気料の基本料金並びに上下水道料の基本料金及び従量料金8m相当額
- (3) 鶴岡市児福祉施設等物価高騰対策支援金 光熱費等の物価高騰の影響を受けている鶴岡市内の児童福祉施設等に対し、サービスの低下を防止するため支援金を交付する 1支援の単位当たり 50,000円

4. 新型コロナウイルス感染症対策事業の実施状況



令和5年度 山形県学童保育連絡協議会 指導員実態調査

令和5年5月1日現在

山形県の学童保育指導員の実態調査を行い、約6割のクラブより回答を頂きました。

